

第4章 観光振興施策

観光振興に向けて取り組むべき施策を設定し、
施策ごとに具体的な取り組みを掲げます。



4-1 方針 1: 北谷ブランドのアピール

基本施策(1) ちゃたん観光まちづくり宣言

展開方針

世界水準の観光リゾート地を目指す沖縄県の全体をみたとき、「沖縄 - OKINAWA」の認知度は高まりつつありますが、「北谷 - CHATAN」の名称は十分に浸透しておらず、国内でも「北谷」の漢字の読み方がよく知られていないという状況があります。

また、観光地域としての象徴的なブランドが確立されているとはいい難く、他地域との差別化においても弱い状況が見られます。

観光資源・観光施設がどれだけ素晴らしいものであっても、それを知らなければ観光行動につながることはありません。そのため、「北谷」・「CHATAN」について、象徴的なブランドを確立した上で、そのブランドイメージのもとであらゆる機会をとらえて広くアピールを図ります。

施策メニュー

① 観光まちづくり都市宣言事業の実施

町（観光課）・観光協会・
観光関連団体・観光事業者・町民

本町が観光のまちとして発展し続けるためには、国内外に「北谷」・「CHATAN」を広くアピールするとともに、観光に対する関係者の意識醸成や共通認識が重要となります。そのため、観光まちづくり都市宣言に取り組み、観光振興による地域活性化をより一層進めます。



主な取り組み内容

- ①-1 「観光まちづくり都市」を目指す本町の基本姿勢を国内外に表明
- ①-2 「観光まちづくり都市の日」の制定
- ①-3 基本理念や観光振興ビジョンに基づく将来イメージの形成 ※新規

② 観光の象徴的ブランド戦略の展開・管理

町（観光課・社会教育課）・
観光協会・観光関連団体・観光事業者

北谷町イメージキャラクター「ちーたん」の誕生や、
ちゃたんブランド推奨認定事業のちゃたんブランドロ
ゴマーク・タイプの作成により北谷のアピールに取り組
んできました。

今後、北谷ブランドの形成に向けては、北谷町イメ
ージキャラクターやちゃたんブランドロゴマークのほか、
観光地域としての魅力を表現する「象徴的ブランド」の
確立が重要となります。そのため、自然資源や歴史・文
化資源の活用による象徴的なブランドの構築を図りま
す。



主な取り組み内容

- ②-1 ちゃたんブランドロゴマーク・タイプの活用促進
- ②-2 地域の誇る伝統芸能(エイサー等)のブランド構築 ※新規
- ②-3 自然景観の特性(夕日・夕景)を活かした観光資源の発掘 ※新規

※THE CHATAN

異国情緒あふれる北谷は、豊かな自然と様々な文化が混じり合い、日々進化する、オー
シャンフロント・リゾートの街であることから、皆に親しまれ、愛され続けていく北谷町を目
指すため、街の魅力と、特産品や工芸品をはじめ、観光景勝地、自然、歴史、伝統文化様々
なモノやコトがつながり、「これぞ、北谷町。」と誇れる、「ちゃたんブランド」を認定し、地
域資源の魅力を発信しています。

「THE」には、「Town Resort（都市型リゾート地（宿泊・ショッピング・アミューズメン
ト）」、「Happy（幸福な・幸せな・楽しい・満足な・嬉しい）」、「Enjoy（体験（コト）・経験）」
の想いが込められています。

③ 観光振興計画の推進

町（観光課）

平成 25 年度に観光振興計画を策定して以降、本町が実施主体となる取り組みを中心に進
めてきました。今後、計画をより一層推進するためには、町民をはじめとする関係者の参画
が重要となります。そのため、計画内容を十分に周知するとともに、各々の役割の理解と行
動を求めています。

主な取り組み内容

- ③-1 「広報ちゃたん」や町公式ホームページを活用した計画の周知活動
- ③-2 町民や観光事業者、観光関係団体等に対する計画内容の説明
- ③-3 観光振興計画の冊子・概要版パンフレットの作成・配布

④ SDGsに貢献できる観光まちづくり

町（観光課・文化課）・
観光協会・観光関連団体・観光事業者

観光開発は、有形・無形文化遺産や自然環境に配慮しながら、地域の雇用や収入を生み出し、各地域の持続可能な発展のための推進力となることが期待されています。

平成30年12月に国が策定した「SDGs アクションプラン2019」との整合性も図りながら、持続可能な経済成長や雇用創出及び貧困の削減、資源の有効活用、文化的価値の創造や文化遺産の保全、世界平和や安全などに貢献する観光まちづくりを重視します。

主な取り組み内容

④-1 SDGsにおける持続可能な観光事業の創出 ※新規

④-2 地域文化や産品を活かす持続可能な観光産業の創出 ※新規

④-3 町の観光資源である海の持続可能な保全・保護 ※新規

※SDGs (Sustainable Development Goals)

平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載されている平成28年～令和12年までの17の国際目標

- ①貧困 ②飢餓 ③保健 ④教育 ⑤ジェンダー ⑥水・衛生 ⑦エネルギー
⑧成長・雇用 ⑨イノベーション ⑩不平等 ⑪都市 ⑫生産・消費 ⑬気候変動
⑭海洋資源 ⑮陸上資源 ⑯平和 ⑰実施手段

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS

基本施策(2)ー観光まちづくり基本戦略の構築

展開方針

他の地域にはない本町ならではの立地特性、自然・歴史文化特性、既存の観光施設などがあり、見学・鑑賞、休養、学習、スポーツ、買い物、グルメ、体験など多様な観光機能を有していることが本町の魅力といえます。

これらの魅力をさらに高めるため、観光動向や観光客のニーズの把握に努めるとともに、着地型の観光プログラムを提供してきました。

今後は、より多くの観光客の獲得に向けて戦略的に取り組むとともに、地域の持続可能な発展に貢献する観光まちづくりの視点も重視した取り組みを推進します。

施策メニュー

⑤ 観光客誘客・観光物産プロモーションの推進強化

町（観光課）・観光協会・
観光関連団体・観光事業者

観光地域としての本町の潜在能力を明確に把握し、マーケット分析に基づき、誘客ターゲットを設定するとともに、より戦略的なプロモーション事業の展開を図ります。



主な取り組み内容

- ⑤-1 マーケティング戦略に基づくターゲット設定と効果的な情報発信 ※新規
- ⑤-2 沖縄観光コンベンションビューロー及び旅行会社等と連携した国内外観光客の誘致 ※新規
- ⑤-3 観光情報の情報提供媒体・機能の強化 ※新規

⑥ 着地型観光プログラムの企画・開発及び販売促進

町（観光課）・観光協会・
観光関連団体・観光事業者

着地型観光プログラムとして、修学旅行生や卒業旅行・グループ旅行者を対象とした英語を活用したプログラムを企画し、販売しています。

今後、変化の速い観光市場の動向を的確に捉え、また、販売に関わる関連事業者からの意見も踏まえ着地型観光プログラムの企画・開発や充実、既存プログラムの販売促進に取り組めます。



主な取り組み内容

- ⑥-1 北谷の観光資源・施設を組み合わせた着地型観光プログラムの企画・開発及び販売促進
- ⑥-2 販売に関わる旅行事業者やバス・タクシー事業者、宿泊事業者等の観光関連事業者との定期的な情報交換
- ⑥-3 観光顧客対象と想定されるスポーツ、学校教育、社会教育、文化活動等の団体、組織との定期的な情報交換

⑦ 自治体連携の推進

町（観光課）

沖縄県が目指す「世界水準の観光リゾート地」の形成に向けて、中部広域市町村圏事務組合及び国道58号ルートにおける関係自治体との連携強化を図ります。



主な取り組み内容

- ⑦-1 沖縄県の目指す将来像「世界水準の観光リゾート地」への連携 ※新規
- ⑦-2 中部広域市町村圏事務組合のクルーズ船受入事業の支援・協力 ※新規
- ⑦-3 国道58号ルート(西海岸地域)関係自治体との連携 ※新規

⑧ マーケティング戦略の構築

町（観光課）・観光協会・観光関連団体・観光事業者

平成26年に完成した北谷町観光情報センターにおいて、北谷町観光協会による窓口案内業務を通して観光需要の変化や観光客のニーズの把握に努めてきました。

今後は、本町への入域観光客数や観光消費額等の統計調査も確実に実施し、観光振興に効果的な施策展開に向けて、これまで蓄積したデータと併せ、データの収集・整理等を行い、観光振興の基礎データとするとともに、観光地域としての課題設定や対応策の検討に取り組めます。



主な取り組み内容

- ⑧-1 観光統計データの収集・整理
- ⑧-2 定期的な観光実態・満足度調査、観光動向の分析
- ⑧-3 観光振興の課題の設定及び対応策の検討
- ⑧-4 経済波及効果を生み出す観光消費(消費額・滞在時間)の拡大 ※新規

⑨ 観光大使の活用

町（観光課）・観光協会

国内外など多方面で活躍している著名人またはマスコット・キャラクターを「北谷町観光大使」に任命し、観光物産プロモーション活動を通じて北谷町の魅力を国内外に積極的に発信します。



主な取り組み内容

- ⑨-1 観光大使の任命 ※新規
- ⑨-2 観光大使による各種イベント出演やプロモーション活動の実施 ※新規

4-2 方針 2: 北谷観光のネットワーク形成

基本施策(3)ー観光拠点の拡充及び独自性の強化

展開方針

本町の観光施設を代表する美浜アメリカンビレッジ地区には、県内・県外から非常に多くの方が訪れています。近年では、北谷町フィッシャリーナ地区において水産業と観光・レクリエーション等のマリン産業が融合した交流拠点としてリゾート開発が継続しているほか、米軍基地返還地において国指定史跡伊礼原遺跡の整備や博物館の建設を進めるなど、新たな観光施設による多様な観光の提供が期待されます。

今後も、本町独自の魅力や興味を高めるように資源・施設やサービスに磨きをかけるとともに、新しく芽生えた個性的な観光の育成を進めていきます。

施策メニュー

⑩ 観光まちづくりの共通ルールの検討

町（観光課・都市計画課・経済振興課）・
観光協会・観光関連団体・観光事業者・
町民

北谷町西海岸地区において、「北谷町西海岸地区の快適な環境づくり条例」を制定し、地区内の利用等に関するルールを定め、快適な都市環境の形成を図っています。

今後は、観光地域としての更なる魅力向上と地域活性化を図るため、事業者や団体との密な意見交換を踏まえまちづくりルール等の検討に取り組みます。



主な取り組み内容

- ⑩-1 観光振興計画、観光CI、都市計画マスタープラン、サンセットビューライン構想、その他まちづくり計画等に基づく観光まちづくりのためのルール、ガイドライン、エリアマネジメント等の検討
- ⑩-2 北谷町西海岸地区の快適な環境づくり条例に基づく環境づくりルール(禁止行為)の周知や指導員の配置実施 ※新規
- ⑩-3 観光まちづくりルールの担保策及び誘導策の検討(法定都市計画、条例、協定等)

※観光CI（コーポレート・アイデンティティ）

：イメージ、デザイン、色彩等の統一を図り、独自の観光イメージや特性を表現し、アピール力を高めること。

⑪ マリンスポーツ・マリンアクティビティの拡充

町（土木課・観光課・経済振興課）・
観光関連団体・観光事業者

民間事業者を中心にダイビング等の事業が展開されています。

今後、北谷公園サンセットビーチ護岸を含めた海浜改良が予定されていることも踏まえ、宮城海岸、アラハビーチそれぞれの特性を活かした、多様なマリンスポーツ・マリンアクティビティの拡充に取り組みます。



主な取り組み内容

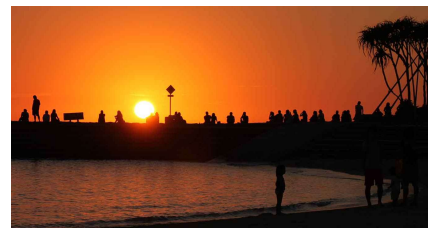
- ⑪-1 サンセットビーチ、護岸のグレードアップ改修
- ⑪-2 ダイビング、フィッシング、クルージング等、海を活かしたマリンスポーツ・マリンアクティビティの事業拡大
- ⑪-3 アラハビーチのマリンスポーツ・マリンアクティビティの事業拡大及び養浜事業の促進、安良波公園内の遊具等の整備検討

⑫ 景観・眺望スポットの創出と周知

町（観光課）・観光協会・観光関連団体
・観光事業者

海、美浜アメリカンビレッジ地区、夕日等を代表的風景と位置づけ、観光物産プロモーションやメディアへの展開を図っています。

北谷ブランドをイメージする景観・眺望スポットにおける環境整備に取り組むとともに、今後も多様なメディア展開による周知を図ります。



主な取り組み内容

- ⑫-1 季節や時間帯に応じた最適な空間づくり
- ⑫-2 景観・眺望スポットを北谷の代表的風景として観光物産プロモーションやメディア媒体で使用
- ⑫-3 フォト撮影、フィルムコミッション、テレビCM撮影等で使用 ※新規

⑬ 観光拠点の魅力向上と創出

町（観光課・土木課・経済振興課）・
観光協会・観光関連団体・観光事業者

沖縄を代表する観光スポットとして魅力あふれる西海岸地域の形成を図るため、エンターテインメントをはじめ多様なコンテンツを楽しめる観光拠点の整備に取り組みます。



主な取り組み内容

- ⑬-1 民間活力による温泉施設(ちゅら一ゆ)の改築検討
- ⑬-2 海業の活性化によるうみんちゅワーフでの観光拠点の形成
- ⑬-3 北谷町商工会等との連携による商店街への支援・協力
- ⑬-4 音楽、芸術等のエンターテインメントイベントの創出拡大
- ⑬-5 観光客等の増加が期待できる観光関連事業所、観光関連教育施設等の誘致

⑭ 北谷運動公園の整備

町（土木課・観光課）

スポーツ・コンベンションとして、プロスポーツやトップチーム、アマチュア合宿の誘致のほか、エンターテインメント性のあるイベント誘致も視野に入れ、施設の拡充と施設レベルの向上を検討します。



主な取り組み内容

⑭-1 野球場や陸上競技場等の改修の検討 ※新規

⑭-2 新たな競技施設や既存施設の高度化(附帯設備の増設)の検討※新規

⑮ 歴史的遺構・自然景勝地の保全・活用

町（文化課・観光課）

国指定史跡伊礼原遺跡の整備及び、本町の歴史的資料、文化財を展示する博物館の建設を進めています。

町内に点在する文化財の調査・保存・整備に向けた取り組みを進めるとともに、本町を代表する歴史的観光コンテンツとしての活用方法を検討します。



主な取り組み内容

⑮-1 伊礼原遺跡の整備と博物館の建設

⑮-2 北谷城跡の保存整備の推進

⑮-3 歴史的遺構(うちなあ家)、自然景勝地(白比川上流等)の観光コンテンツ・周遊ルートの設定

⑯ リゾートウェディングの推進

町（観光課・住民課）・観光事業者

リゾートウェディング誘致をさらに推進するため、魅力あるプランや空間づくりを心がけ、本町でのリゾートウェディングでの優位性を高めるため、事業者や専門学校等との連携を強化し、積極的に広報活動に取り組みます。



主な取り組み内容

⑯-1 北谷らしさのある結婚証明書の発行

⑯-2 リゾートウェディング等のPR及び誘致

⑯-3 ブライダル事業者や専門学校等との連携

⑪ 新たな観光資源の創出

町（観光課・土木課・社会教育課・保健衛生課）・観光協会・観光事業者

ちやたんブランド認定事業においてパワースポット等の観光資源化の検討が行われています。

新たな観光資源の創出に向けて魅力ある地域資源の洗い出し及び活用を検討していきます。また、一般住宅を活用した宿泊サービスである「民泊」の健全な運営を国・県との連携・整合も図りながら取り組みます。



主な取り組み内容

- ⑪-1 タ景や夜景スポットの環境整備検討
- ⑪-2 北谷海底遺跡(通称)やインディアン・オーク号の座礁地、パワースポット等の観光資源化の検討
- ⑪-3 旅館業法や民泊新法に関わる事業者の適法運営や多様な宿泊者ニーズへの対応

⑫ 名物料理・特産品づくりの推進

町（観光課・経済振興課）・観光協会・観光関連団体

本町のブランド品として認定する「ちやたんブランド推奨認定制度」が平成28年度からスタートし、観光物産プロモーションにおける情報発信や観光誘致対策のアイテムとしての活用が図られています。

今後は、推進体制の構築も図りながら、特色ある地域資源を地域ブランドとして普及させていくことに取り組みます。



主な取り組み内容

- ⑫-1 物語性のあるブランド商品(特産品)の研究・開発
- ⑫-2 ちやたんブランド推奨認定事業(特産品・町産品)の拡充
- ⑫-3 ブランド商品(特産品・町産品)の販売促進による地場産業の活性化
- ⑫-4 沖縄伝統の食文化(琉球料理、泡盛等)の保存・普及・継承 ※新規
- ⑫-5 郷土料理(沖縄そば等)や多国籍料理(肉や魚等)の地域固有の食の魅力拡充 ※新規

基本施策(4)ー交通アクセスの充実

展開方針

沖縄県の交通機関利用状況や観光実態からもわかるように、自家用車もしくはレンタカーでの移動が主となっています。このため、県においては、公共交通機関への利用促進を図っています。

本町においては、美浜公共駐車場の利用状況をみると自家用車もしくはレンタカーによるアクセスが主となっており、駐車場の利便性向上と円滑な交通処理についての対応を進めています。また、移動環境の向上に向けて地域コミュニティバスの実証運行に取り組んでいるほか、民間事業者による海上交通の提供やレンタサイクル事業の実証実験が実施されています。

今後は、県が推進する公共交通機関への利用促進とともに、誰もが容易に域外からアクセスし、域内の移動も容易にできる交通環境を目指します。

施策メニュー

①9 交通渋滞対策の推進

町（観光課・土木課・都市計画課・企画財政課・総務課）

「北谷町都市計画マスタープラン」に基づき、誰もが安全に安心して移動できるように、計画的な町道の整備及び改良に取り組みます。



主な取り組み内容

①9-1 西海岸地域の交通対策(交通処理・駐車場再編計画)の検討及び段階的实施

①9-2 交通管理者(警察)との協議による交通の安全性・円滑性を確保するための交通規制

②0 駐車場の充実

町（観光課・企画財政課・経済振興課）・観光関連団体・観光事業者

美浜駐車場戦略的活用構想により、駐車場の短期的・中期的・長期的な整備計画の検討が進められています。

美浜駐車場の再整備と併せ、駐車場案内等に関する環境整備に取り組みます。



主な取り組み内容

②0-1 道路交通標識及び多言語による施設案内標識の設置

②0-2 駐車場案内看板・案内システム(満車・空車の誘導表示等)の整備

②0-3 駐車場の効率的な運営のための管理者の一元化(美浜地区、北谷町フィッシャリーナ地区)

②0-4 駐車収容能力の向上及び町営駐車場の有料化の検討

②0-5 駐車場の適正利用の推進 ※新規

⑪ 周遊アクセス確保のための域内交通の整備

町（企画財政課・観光課・経済振興課・基地・安全対策課）・観光関連団体・観光事業者

交通弱者や観光客等が移動しやすい交通環境整備に努めるため、地域コミュニティバス「C-BUS」の実証運行に取り組んでいます。また、美浜アメリカンビレッジ地区及び北谷町フィッシャリーナ地区において、地区内の移動に便利な自動走行カートの実証実験に取り組んでいます。

さらに、令和元年5月より、北谷町、那覇市、恩納村、本部町の4拠点を結ぶ海上高速船が民間事業者により運航され観光利用にも期待が寄せられています。そのため、観光客等が容易に移動等できるよう観光域内交通の整備に取り組めます。



主な取り組み内容

- ⑪-1 地域コミュニティバス(C-バス)の活用の検討推進
- ⑪-2 浜川漁港、北谷町フィッシャリーナ地区やビーチ等を結ぶ周遊船運航の検討
- ⑪-3 米軍基地の駐車場利用可能性の検討

⑫ サイクルロード・散策道(街歩き)の整備検討

町（観光課・土木課）・観光協会・観光関連団体・観光事業者

沖縄観光コンベンションビューローによるレンタサイクル事業「ちゅらチャリ」の実証実験が中部エリアにおいて実施されています。

今後、観光周遊自転車ネットワークの向上や街歩き観光が楽しめる歩道の整備に取り組めます。



主な取り組み内容

- ⑫-1 サイクルロード、散策道(街歩き)の整備(北前地区～北谷町フィッシャリーナ地区)
- ⑫-2 レンタサイクルポートの増設及びサービスの向上

⑬ 西海岸歩行者ネットワーク整備事業の推進

町（土木課・観光課・経済振興課・保健衛生課）

町民や観光客が、西海岸線沿いで散歩を楽しんだり、潮風を感じながら夕日を眺めたりするなど、健康的かつ安全・安心な歩道等の整備及び改良に取り組めます。



主な取り組み内容

- ⑬-1 ウェルネスツーリズムや健康増進活動の実施 ※新規

基本施策(5)－安全対策への配慮

展開方針

観光地にとって、安全性の確保は当然の取り組みであり、一度安全への信頼性を失ってしまうと、信頼を回復することはかなり困難なことになります。

本町はこれまで、安全及び防犯パトロールの実施や防災情報等の情報提供により観光地の安全性の確保に取り組んできました。

今後もより一層の安全性の向上に向け、地域住民や観光業等従事者など、全町をあげて安全・安心・快適な観光地域づくりのための予防策の実施や危機管理の体制づくりを行います。

施策メニュー

②④ 観光危機管理計画の策定

町（観光課・基地・安全対策課・土木課・経済振興課）・観光協会

台風、地震、津波等の災害の減災対策や災害発生時に情報弱者となる観光客への情報発信、避難誘導・安全確保等を迅速かつ確実に実施できる体制を整備するため、「北谷町観光危機管理計画（仮称）」の策定に取り組めます。

沖縄県観光危機管理基本計画



主な取り組み内容

②④-1 観光危機管理体制の整備による観光産業の持続発展 ※新規

②④-2 平常時の減災対策による強い観光地域づくり ※新規

②④-3 安全・安心・快適な観光地域づくりの構築による世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地の形成 ※新規

②⑤ 安全・防犯パトロールの実施

町（基地・安全対策課・観光課）・観光協会・観光関連団体・観光事業者

沖縄県警察、消防、海上保安庁、民間事業者等において、各種の防犯パトロールが実施されています。また、地域住民が主体となった地域防犯パトロールも行われています。

そのため、今後も安全及び防犯パトロールを充実させた観光地域づくりに取り組めます。



主な取り組み内容

②⑤-1 地域住民、事業者、警察等が協働したまちの安全性確保パトロールの実施

②⑤-2 海難事故防止のための海上パトロールの実施

②⑥ 防災情報等の提供

町（基地・安全対策課・観光課）・観光協会・観光関連団体・観光事業者

津波避難ビル標示板を随時設置するとともに、位置情報を観光マップに掲載しています。

今後も観光客等に分かりやすい情報提供を行うとともに、観光事業者への効果的な情報提供に取り組めます。



主な取り組み内容

- ②⑥-1 災害時における津波避難ビル、指定避難所等の位置を知らせる案内板、誘導サインの設置
- ②⑥-2 西海岸地域における津波避難ビルの位置情報の発信及び各種観光地図への位置標示の促進
- ②⑥-3 事業者に対する避難誘導の協力及び避難訓練の実施

4-3 方針 3:情報発信・研究開発

基本施策(6)―多言語による情報発信の充実

展開方針

消費者の心理において、実際の行動までには段階があるといわれ、以下のような心理の各段階の頭文字をとった「A I S A S（アイサス）」理論が広く知られています。

1. Attention（注意）
2. Interest（関心）
3. Search（検索）
4. Action（行動）
5. Share（共有）

観光行動においても、北谷に関する情報を多様な方法で発信し、北谷に目を向けさせることから始める必要があり、インターネットやメディア等を活用した最新の情報・イメージを発信してきました。より多くの人々が北谷に関心を持ち、「北谷」を検索し、北谷に訪れた人が発信する情報を共有することを期待し、今後も多様な媒体を活用して繰り返し情報を発信していきます。

施策メニュー

㊦ 情報の共有化及び情報発信の強化

町（観光課）・観光協会・観光関連団体・観光事業者

町公式の観光ポータルサイト「北谷日常」を開設し、迅速な情報発信を実施するとともに、観光協会及び商工会と連携した観光物産プロモーション事業において国内外に広く情報発信しています。

そのため、メディア等の多様な媒体による多言語でのタイムリーな情報発信に取り組めます。

また、デジタルアーカイブを活用した情報発信の検討を行います。



主な取り組み内容

- ㊦-1 各種観光情報を収集整理し、迅速かつ効果的な情報発信手法(Web、SNS等)の構築
- ㊦-2 観光デジタルサイネージ(大型)の導入
- ㊦-3 メディア戦略の推進

②8 観光情報センターの機能強化

町（観光課）・観光協会

平成 26 年から北谷町観光情報センターを開設し、一般社団法人北谷町観光協会による観光客への情報提供、案内等のサービスを実施しています。また、外国人観光客の受入体制の強化のため多言語や多様なニーズへの対応、情報の充実、利用促進等を図るため、日本政府観光局（JNT0）のカテゴリー2 の認定を受けています。そのため、今後も観光情報センターの機能強化に取り組めます。



主な取り組み内容

- ②8-1 観光情報センター内にある観光案内所の情報提供・案内等の各種サービスの実施強化
- ②8-2 訪町外国人観光客への多言語対応の強化 ※新規
- ②8-3 観光情報センターの指定管理者制度の導入 ※新規

②9 観光パンフレット、文化財・医療マップの充実

町（観光課・文化課）・観光協会

北谷町観光協会において多言語観光パンフレットを定期的に作成しています。

また、今後は観光パンフレットへの文化資源・医療機関等の掲載など、マップ情報の充実に取り組めます。



主な取り組み内容

- ②9-1 定期的な情報更新により最新情報を掲載した多言語観光パンフレットの作成
- ②9-2 文化財・医療マップの作成

③⑩ イメージキャラクターちーたんの活用推進

町（観光課）・観光協会

平成 28 年 2 月に北谷町イメージキャラクター「ちーたん」が誕生し、様々な観光イベントやメディア媒体で活用され、本町の特色や魅力のピーアールに繋がっています。

今後もイメージキャラクター「ちーたん」の更なる知名度向上に向けて各種観光イベントへの登場や、観光グッズ等の企画・開発に取り組みます。



主な取り組み内容

③⑩-1 イメージキャラクターちーたんの活用促進

③⑩-2 イメージキャラクターちーたんのコラボレーション製品の創出検討

※イメージキャラクター「ちーたん」

《プロフィール》

出身：北谷生まれの北谷育ち

誕生日：2016 年 2 月 7 日

特徴：ちょこまか走る

口癖：～たん

趣味：北谷町の特色や魅力を PR する事。美しい夕日を眺める事。

特技：エイサー、綱引、マリンスポーツ

夢：北谷町の歴史や文化を世界に広めること。

好きな物：北谷町の特産品を使った食べ物

③① インターネット等情報環境の充実	町（観光課）・観光協会
本町公式ホームページによるイベント案内を実施しているほか、北谷町観光情報センターにおける公衆無線LAN（フリーWi-Fi）の提供を実施しています。 今後も更なるインターネット等情報環境の充実を図るため、観光特設ページ開設やフリーWi-Fiエリアの拡大等に取り組みます。	
主な取り組み内容 ③①-1 観光情報に対応した町のホームページの充実 ③①-2 公衆無線LANサービスの整備	
	
③② シンボル・ランドマーク的施設への支援・協力と観光モニュメントの設置	町（観光課）・観光協会
観光客の誘客及び観光地域を代表するシンボル・ランドマーク的な観光関連施設の魅力向上の支援等を図るとともに、観光イメージを向上させるモニュメントの設置を検討します。	
主な取り組み内容 ③②-1 シンボル・ランドマーク的施設への支援の検討 ③②-2 北谷の観光イメージを向上させるモニュメントの設置検討	
	
③③ シティドレッシング(都市装飾)の導入	町（観光課・土木課）・観光協会
観光地域の景観向上、及び各種イベントを盛り上げる手法として、統一的なデザインのフラッグやバナー等で効果的な装飾を行うシティドレッシングの導入を検討します。	
主な取り組み内容 ③③-1 西海岸地域における統一デザイン・カラー等による基本コンセプトの検討 ③③-2 シンボルロード等代表する観光スポットの装飾導入	
	

基本施策(7)ーイベントの開発・促進

展開方針

本町では、シーポートちやたんカーニバルや北谷ニライハーリーなど、年間を通じて全国的な誘客力をもつ恒例イベントや県民に親しまれている様々なイベントが開催されています。また、観光関連事業者を中心に新たな観光客層の誘客や地域活性化に向けた観光イベントの試みも見られます。

それぞれのイベント内容の充実を図るとともに、一年を通じて暖かい気候や自然環境、既存の施設等を活用した世界に通じる観光イベント、スポーツ・ツーリズムや文化交流型観光など、新しい観光イベント等の創造を目指します。

施策メニュー

③④ 観光イベントの推進

町（観光課）・観光協会・観光関連団体・観光事業者

「シーポートちやたんカーニバル」や「北谷ニライハーリー」、「C-1 ちやたんグルメフェア」などは、本町の恒例イベントとなり多くの観光客が訪れています。

今後は、観光イベントとして内容の充実を図るとともに、1年を通じて観光イベントが開催されるよう開催時期の調整を図ります。



主な取り組み内容

- ③④-1 シーポートちやたんカーニバル、ニライハーリー大会、C-1 ちやたんグルメフェア、中日ドラゴンズプロ野球キャンプ、エイサーフェスティバル in 北谷等の観光イベントの内容充実
- ③④-2 観光客の滞在時間の延伸 ※新規
- ③④-3 プロスポーツや各種スポーツ合宿等の誘致
- ③④-4 町外の他地域イベントの日程調整や広報PRとの連携

③⑤ スポーツ・ツーリズムの推進

町（観光課・社会教育課）・観光協会・観光関連団体

スポーツ等をきっかけに多くの方に来町していただくよう、スポーツを通じた交流の仕組みづくりやスポーツ大会・合宿等の受入、運動施設の改善・拡充、環境整備など、スポーツ・ツーリズムを推進します。



主な取り組み内容

- ③⑤-1 プロスポーツ選手等との交流や指導等、スポーツ体験の充実 ※新規
- ③⑤-2 西海岸地域の運動公園施設、宿泊施設等の連携によるスポーツ・ツーリズム環境の整備 ※新規

③⑥ MICE事業の推進

町（観光課）・観光協会・観光関連団体・観光事業者

本町の強みや周辺地域との連携可能性等を踏まえ、誘致を進めるべき企業ミーティングや報奨旅行、コンベンション、イベントなど、既存施設での受入規模に適した戦略的なMICE事業の誘致に取り組みます。



主な取り組み内容

- ③⑥-1 町の受入規模に適した MICE 事業の誘致 ※新規
- ③⑥-2 他地域と連携したアフターMICE 事業の検討 ※新規

③⑦ ふるさと納税制度等の活用推進

町（企画財政課・観光課）・観光協会・観光関連団体

地域の特産品などの魅力発信や地域活性化に資する観光イベント等の財源確保のための手法として、ふるさと納税制度等の活用を推進します。

主な取り組み内容

- ③⑦-1 応援寄付金返礼品を活用した町の魅力発信 ※新規
- ③⑦-2 応援寄付金、ガバメントクラウドファンディング等によるイベント財源の手法検討 ※新規

③⑧ 新規イベントの開発

町（観光課・経済振興課・社会教育課・文化課）・観光協会・観光関連団体・観光事業者

平成30年度から、にぎわい創出事業「朝の観光スポット」としてモーニングマートが開催されています。

今後も、観光客が何度でも訪れたくなるよう、多様な観光コンテンツの提供に向けて新規イベントの開発に取り組めます。



主な取り組み内容

- ③⑧-1 観光、農漁業等の体験学習・体験観光の開発
- ③⑧-2 歴史文化等の資源を活用した文化交流型観光の開発
- ③⑧-3 映画等のロケの誘致
- ③⑧-4 スポーツコンベンションやイベントの誘致・開発

4-4 方針 4:観光まちづくり推進体制の確立

基本施策(8)ー観光まちづくりへの町民参加

展開方針

本町の基幹産業である観光業は、観光施設や宿泊施設の立地、海岸やスポーツ施設、港などの公的施設の整備が進んだことなどにより、大きく発展しました。このような中、これらの観光施設や観光関連施設の運営、管理、サービス提供等に携わる町民も多い状況にあります。

本町の観光振興を図っていくためには、町民の熱意とたゆまぬ努力が大いに期待されています。それと同時に、本町の特徴的な観光資源である自然や歴史文化を守り、継承していくのも町民になります。すなわち、本町の観光に対し、町民の参加が不可欠だといえます。

これまでに、伝統芸能や文化活動を発表するイベントが開催され、観光振興への町民参加が促進されてきました。

今後も町民が主体となって、観光振興や観光まちづくりを積極的に進めていけるように、観光人材の育成や文化活動及び環境美化活動への支援の充実を図ります。

施策メニュー

③⑨ 観光人材の育成

町（観光課）・観光協会・観光関連団体・観光事業者

国内外の観光客が満足する質の高いサービスを提供できる人材の育成を目指し、町内の観光関連事業者等が実施する「人材育成」、「語学」等の研修に対する支援を実施します。また、町民も北谷町に誇りを持ち、郷土を愛する心豊かなふるさとづくりに取り組みます。



主な取り組み内容

- ③⑨-1 町民の観光人材の育成、観光まちづくりの講座検討
- ③⑨-2 町民、事業所従業員のホスピタリティの向上
- ③⑨-3 町民のイベントボランティア参加の促進

④⑩ 町民文化活動の支援

町（社会教育課・観光課・文化課）・
観光協会・町民

エイサー、琉球舞踊等の伝統芸能や文化活動を観光資源として活用するとともに、その伝統芸能を町民も北谷町に誇りを持てるよう郷土愛を育みます。



主な取り組み内容

- ④⑩-1 エイサー、琉球舞踊、三線等の伝統芸能、フラ等の文化活動等の支援
- ④⑩-2 伝統芸能、文化活動等の発表による観光客との交流促進
- ④⑩-3 町民の誇り、アイデンティティの醸成 ※新規

④⑪ 環境美化活動の実施

町（保健衛生課・観光課）・観光協会・
観光関連団体・観光事業者・町民

地域や自治会、民間事業者による町内清掃美化活動が行われています。そのため、今後もより質の高い持続可能な観光地域の形成に向けて、継続して取り組みます。



主な取り組み内容

- ④⑪-1 町民参加による町内清掃美化活動や緑化活動等の実施
- ④⑪-2 景観や環境に配慮した持続可能な観光地域づくり ※新規

基本施策(9)ー観光まちづくり関連団体等の組織拡充・連携

展開方針

観光振興には町民参加が不可欠ですが、その町民の力を的確にかつ効果的に集約し、参加につなげていくためには、リーダーシップをもった組織や人材が必要となります。

これまで、観光振興に関わる組織や人材の育成に向けては、北谷エンターテイメント推進連携体による人材育成や北谷町観光協会による観光セミナーが実施されてきました。

また、観光地形成に向けた市場調査や経営管理を行う「日本版DMO」に一般社団法人北谷ツーリズムデザイン・ラボが登録されるなど、民間事業者が中心となった観光地域づくりの取り組みが盛んとなっています。

今後は、観光に関わる町民、事業者、各種団体、行政等のそれぞれの役割を明確にし、総合・一体的な推進組織や人材育成、各種団体活動の連携・協力をより一層進めていきます。

施策メニュー

④② 北谷町観光まちづくり戦略会議(仮称)の創設

町(観光課・基地・安全対策課)・観光協会・観光関連団体・観光事業者・町民

観光まちづくりに向けては、観光事業者、観光関連団体の連携による取り組みが重要となり、これらの関係者が一堂に会し、観光課題に対して議論し検討する場の創設が必要となります。また、地域の稼ぐ力を引き出していくために、「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、観光事業者だけでなく、商工業、農水産業、飲食店、交通事業者、行政、地域住民といった多様な関係者が連携した体制を構築する必要があります。

主な取り組み内容

④②-1 観光まちづくりに関する基本的な戦略を検討する観光事業者、観光関連団体、町民、町内団体、自治会、町で構成する会議の組織化

④③ 観光まちづくりを牽引する観光関連事業者との連携

町(観光課)・観光協会・観光関連団体・観光事業者

民間事業者が主体となったイベント開催や、環境整備(ボードウォークの設置)等が行われています。今後も、効果的に観光誘客の推進と地域の魅力向上、経済効果を高めるため、町内事業者同士の連携強化に取り組みます。

主な取り組み内容

④③-1 牽引観光関連事業者への支援

④③-2 各種観光関連セミナー、講習会等の実施による観光技術の向上

④④ 北谷町観光協会等の観光関連団体等への支援・協力	町（観光課）・観光協会・観光関連団体
----------------------------	--------------------

観光まちづくりを推進していくためには、中心となって全体をとりまとめる舵取り役が必要となります。そのためには、民間と行政をつなぐ観光協会及び商工会と連携を強化するとともに、観光振興事業補助金等を活用した支援を行い、各観光関連団体が自立できる仕組みづくりに取り組みます。また、沖縄観光コンベンションビューローの各種活動等の連携強化に取り組みます。

主な取り組み内容

- ④④-1 北谷町観光協会、北谷町商工会への支援強化 ※新規
- ④④-2 地域DMO、観光関連団体等の活動支援
- ④④-3 沖縄観光コンベンションビューローとのプロモーション活動等の連携

④⑤ 行政組織体制の強化	町（観光課）
--------------	--------

観光まちづくりの推進に向けて、観光対策に特化した部署の設置検討や関係部局の横断的な連携の強化など、行政組織体制の強化に取り組みます。

主な取り組み内容

- ④⑤-1 観光行政推進の核となる観光振興課(仮称)の設置検討 ※新規
- ④⑤-2 庁内関係部局との連携強化 ※新規